

## 中野区基本計画の進め方及び中野区構造改革実行プログラムについて

中野区基本計画（以下、「基本計画」という。）の進め方及び中野区構造改革実行プログラム（以下、「構造改革実行プログラム」という。）について、以下のとおり整理したので、報告する。

### 1 基本計画の進め方

基本計画は、中野区基本構想（令和3年3月改定）に掲げる10年後に目指すまちの姿の実現を目指すため、4つの基本目標、20政策、56施策の計画体系に基づき、事業展開を図ってきたところである。

この間、社会経済状況は揺れ動いているものの、4つの基本目標を実現するための政策や施策を見直すまでには至らないと捉えているが、計画期間（令和3～7年度）の後期（令和5～7年度）の取組の具体化を図っていく必要がある。

については、前期の進捗状況を踏まえて後期の取組を着実に推進するため、後期（令和5～7年度）を計画期間とした実施計画を策定するものとする。

### 2 実施計画の主な内容

#### （1）後期の取組の具体化

基本計画の各施策における事業の展開について、後期の展開を計画的に推進するため、年度毎の取組の具体化を図る。また、重点プロジェクトのうち、3か年で先導的に取り組む事業の明確化を図る。

#### （2）区政運営に係る取組の具体化

基本計画における区政運営の基本方針に係る取組について、後期に展開する年度毎の取組を掲示する。

#### （3）3か年の財政フレーム

3か年の取組や新たな財政運営の考え方を踏まえた財政フレームを見積もる。

### 3 構造改革実行プログラムについて

構造改革実行プログラムは、令和3年度の策定以後、取組を進めてきたところであるが、現在の財政状況により「財政的な非常事態に対処」する目的が薄れた一方で、「効率的かつ効果的なサービス展開」は継続する必要がある。

これまでの取組における業務改善やサービス改善の視点は、区政運営における政策マネジメント（PDCA サイクル）の一環として引き続き取り組むこととし、令和5年度の個別プログラムについては、進捗状況を踏まえ、取り組むべきものを実施計画に盛り込むものとする。

#### 4 想定スケジュール

令和5年 6月 前期の進捗状況、後期の取組検討状況

令和5年10月 実施計画素案

令和5年12月 実施計画案

令和6年 3月 実施計画